

身延町行政改革実行プラン

平成28年度～平成30年度

第1次改訂版

一人ひとりが改革実行の担い手

平成29年8月 策定





身延町行政改革実行プラン 評価結果

計画期間：平成28年度～平成30年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					目標合計
		S	A	B	C	D	
(1) 課別目標の設定	①総務課						9
	②政策室						10
	③財政課						7
	④税務課						8
	⑤町民課						9
	⑥産業課						10
	⑦建設課						5
	⑧会計課						6
	⑨議会事務局						3
	⑩福祉保健課						5
	⑪子育て支援課						8
	⑫水道課						10
	⑬環境下水道課						8
	⑭身延支所						5
	⑮観光課						9
	⑯土地対策課						4
	⑰下部支所						7
	⑱学校教育課						11
	⑲生涯学習課						13
合計							147

2 行政組織と人材（財）育成

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定				
		S	A	B	C	D
(2) 定員管理と人財育成	適性な定員管理	職員の配置状況	別表1			
		臨時職員の配置状況	別表2			
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する 庁内研修を実施する。				

◆◆評価判定のポイント◆◆					評価
評価基準	総合	業務成果	人事評価とのリンク		
S	抜群	極めて高い成果に貢献	業績評価点：4.5以上	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	達成
A	優秀、等級期待以上	高い成果に貢献	業績評価点：3.8～4.4	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
B	標準、等級期待どおり	期待どおりの成果	業績評価点：2.8～3.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
C	やや劣る、等級期待以下	期待を下回る成果	業績評価点：2.0～2.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	未達成
D	劣る	期待を大幅に下回る成果	業績評価点：1.9以下	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	

※ただし、定量的目標を掲げている項目について、現状を下回る成果の場合は未達成とする。



身延町行政改革実行プラン 目次

計画期間：平成28年度～平成30年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織◆	ページ
	①総務課	1
	②政策室	2
	③財政課	3
	④税務課	4
	⑤町民課	5
	⑥産業課	6
	⑦建設課	7
	⑧会計課	8
	⑨議会事務局	9
	⑩福祉健康課	10
	⑪子育て支援課	11
	⑫水道課	12
	⑬環境下水道課	13
	⑭身延支所	14
	⑮観光課	15
	⑯土地対策課	16
	⑰下部支所	17
	⑱学校教育課	18
	⑲生涯学習課	19

(1) 課別目標の設定

2 行政組織と人材（財）育成

(2) 定員管理と人財育成	適性な定員管理	職員の配置状況	20
		臨時職員の配置状況	20
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する	20
		庁内研修を実施する	20

身延町行政改革大綱（第四次）概念図



《知恵と工夫による地域の発展》

職員は、町民の福祉向上と地域社会の発展が使命であること
を常に自覚し、自己の能力を最大限発揮しながら、率先して行
政改革へ取り組んでいきます。

II 基本理念

《小さくて効率的な役場経営》

限られた人員、予算の中で、「行政の効率化」をいかにして
図るのかが行政改革の課題とも言えます。
様々な行政課題に柔軟に対応し施策・事務事業の“カイゼ
ン”に取り組みます。

III 達成目標

《一人ひとりが改革実行の担い手》

職員一人ひとりが、常に町民の目線で行政ニーズを把握し、前
例に拘らない柔軟な姿勢で迅速に地域の課題へ対応できる実行力
の高い行政組織の構築を目指します。

IV 基本方針

推進項目

- ◎組織目標の達成に向けた取組
- ◎行政組織と人材(財)育成

- (1)課別目標の設定
- (2)具体的な取組内容
- (3)振り返り評価

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1組織目標の達成に向け (1)課別目標の設定	総務課	H28		・規律ある職場環境の整備	職員定数化計画に基づき、人員体制を整え、公正な労働力官営を行うと共に、文書管理制度の適切な運用を図る。	職員の就業情報の適切な管理。ファイルを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。 常勤・非常勤職員の採用に関する計画的推進と試験・面接等の実施。		平成33年度の16人退職を見込んで、職員採用を今後5名以上が必要であることを確認し実施することとした。
				・人財育成の推進と人事評価制度の導入	職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すと共に、人事評価制度の導入に向けて、研修を実施して周知し、制度の修正や規程・規則を策定する。	5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価		人事評価制度の反映基準について、勤勉手当・昇給への反映とし、55歳昇給停止を新たに条例化した。
				・消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設の整備促進及び自主防災組織の活性化を図る。	大規模災害発生時における職員の初動訓練等の危機管理研修を実施する。防災リーダー養成を自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加を促す。町内への耐震性貯水槽及び消防資機材等の設置・配備を計画に沿って実施する。		自助・共助の基本を理解してもらうため、自主防災組織や職員を対象とした「避難所運営ゲーム」HUG研修を実施した。
				・労働安全衛生法に基づく職場環境の充実	労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全、健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。	安全衛生委員会の調査に基づく報告及び提案事項に対し、内容の検討を行うと共に早期改善を図る。		今年度は始めて、職員のストレスチェックを実施し、身延町役場としては、概ね良好な状態であることが分かった。
		H29		・規律ある職場環境の整備	職員定数化計画に基づき、人員体制を整え、公正な労働力管理を行うと共に、文書管理制度の適切な運用を図る。	職員の就業情報の適切な管理。ファイルを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。 常勤・非常勤職員の採用に関する計画的推進と試験・面接等の実施。		労働力管理と文書管理制度は別なので「～労働力管理を行う。また、文書管理～」がよいのでは。
				・人財育成の推進と人事評価制度の徹底	職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すと共に、人事評価制度を徹底させるため、評価者研修等を実施して、制度の習熟を図る。	5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月総合評価 人事評価評価者研修の実施。		
				・消防・防災・防犯体制のための組織整備と機能別消防団員導入の検討	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行う体制の整備を図るため、現在、総務課にある交通防災担当を独立した課として整備する。また、機能別防団員制度の導入を検討する。	9月までに関係部署(政策室企画政策担当)との協議を行い調整を図る。 3月定例議会へ課制条例を上程するとともに、関係条例の整備を図る。	H28年度の目標が次年度にどんな振り返り評価に変わったのか分かりませんが、目標設定には必然性と連続性が大切で、どのように関わっているのでしょうか。(組織として、トップリーダー及び課長の交替等と目標設定にどのようにかかっているのでしょうか。)	

た
取組

			・労働安全衛生法に基づく職場環境の充実	労働安全衛生法に基づき、昨年度から実施している職場環境調査に基づく指摘の早期改善を図るとともに、職員総超過勤務時間の1割減を目指す。	安全衛生委員会の調査に基づく報告及び提案事項に対し、内容の検討を行うと共に、指摘のあった事項については、年度内の改善を図る。超過勤務が恒常的に多い職員との面接等を行い、原因解明と改善方法を示す。		
			・事業継続計画(BCP)の策定	近年、大規模災害が多発する中で、情報関係事業継続計画(ICT-BCP)はH27年度に策定されているが、身延町としての事業継続計画(BCP)が策定されていないので、H30年度中の完成を目指す。	今年度中に、情報収集を行い、来年度(H30年度)の当初予算へ計上し、早期完成を目指す。	達成目標には27年度に策定された云々はいらないのでは。また30年度中云々もスケジュールと重複しているので「近年大規模災害が多発する中、災害時に重要業務が中段しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する」ぐらいであつさりでいかがでしょうか。	
H 3 0							

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1組織目標の達成に向け (1)課別目標の設定	政策室	H28		・身延町総合計画の策定	平成29年度から平成38年度までの第二次身延町総合計画の策定及び平成33年度までの前期基本計画の策定	策定委員会内に各専門部会を置き、基本構想、基本計画の原案を作成し、策定委員会にて立案。立案に基づき審議会に諮問し答申を受けパブリックコメント、町議会まちづくり特別委員会を経て総合計画を策定。		総合計画審議会の答申を受け3月議会へ提出する。
				・定住促進事業(空き家対策、宅地分譲)	空き家情報台帳を基に空き家の借り手貸しての登録及び斡旋。既存の宅地分譲地の斡旋及び町有地の有効利用の検討	空き家コーディネーターを雇用し、登録斡旋を図ると併に相談会などで本町の地理的状況などを踏まえてPR。宅地分譲地の早期販売促進。	・検討することが達成目標とするのではなく、売れ残った区画を町外へのPR重点化、新たなメリットを打ち出すなどして、〇区画の販売を目標値とするべきではないか ・分譲前にも提案したが、税制面での優遇など金銭面での負担軽減も課題ではないか	丸滝分譲地は、手続き中を含め11区画(約6割)を販売。
				・町内公共交通運行対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき計画の実施	計画を各運行業者に説明し理解を得る中で、計画を実施する。		予定より遅れているが、新年度からの実施に向けて進んでいる。
				・身延町の情報の発信、広聴・広報及びホームページの充実	ホームページの全面リニューアルに基づき町からの多様な情報発信の充実及び広報誌の内容の充実を図る	情報を利用する立場に立って、利用しやすく、分かり易いホームページとし、随時更新しアクセスを増加させる。広報誌は、ホームページを閲覧出来ない方においては、重要な情報源なので、正確性と話題性を重視。		時々予期せぬ不具合が発生している。早期の対応を取っている。
				・情報機器の管理及び情報漏洩対策の推進	業務において欠かす事の出来ない情報機器の管理の推進を図ると併に、国の定める情報漏洩対策の実施	情報機器の管理計画を策定し、計画的に更新する。職員に対し情報漏洩に対する研修会を実施。		常時インフォメーションにて連絡を実施。
				・身延町国土利用計画の策定	平成29年度末までに国県国土利用計画に沿った、本町国土利用計画を策定する。	本町土地利用審議会委員を委嘱し、国土利用計画策定にあたり、同審議会へ諮問し原案を作成する。その後パブリックコメントを経てH30.3月に計画を作成する。		
				・定住促進事業(空き家対策、宅地分譲等)	空き家情報台帳を基に空き家の借り手貸し手の登録及び斡旋。既存の宅地分譲地の斡旋及び町有地の有効利用の検討。	空き家コーディネーターを雇用し、登録斡旋を図ると共に相談会などで本町の地理的状況などを踏まえてPR。宅地分譲地の早期販売促進。H29年度に常葉分譲地を造成し、販売を開始する。	空き家コーディネーターは民間か。身延町の場合空き家の処分も含めた対策が必要ではないか。	

た取組

H 2 9		・ふるさと納税制度の確立	インターネットを活用した「ふるさと納税ポータルサイト」を通じて本町のふるさと納税制度を充実させる。	ふるさと納税に係る取り扱い及び返礼品に対する要綱を制定し9月導入を目指す。当初の目標は1500件の寄付としている。	
		・身延町の情報の発信、広聴・広報及びホームページの充実	ホームページの全面リニューアルに基づき町からの多様な情報発信の充実及び広報誌の充実を図る。	情報を利用する立場に立って、利用しやすく、分かり易いホームページとし、隨時更新しアクセスを増加させる。広報誌は、ホームページを閲覧できない方においては、重要な情報源なので、正確性と話題性を重視。	
		・情報機器の管理及び情報漏洩対策の推進	業務において欠かす事の出来ない情報機器の管理の推進を図ると併に、国の定める情報漏洩対策の実施。	情報機器の管理計画を策定し、計画的に更新する。職員に対して情報漏洩に対する研修会を実施。また、経年劣化の進む機器の更新及び長期利用した機器の計画的な入れ替えの実施。	
H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	財政課	H28		・遊休資産の売却	売却又は賃貸借可能な資産について、政策室と連携しながら早期売却又は貸付を目指す。	8月までに表示登記、関係課と協議し10月までに売却	現在売却可能資産がいくつあって、そのうちの何%の売却とか売却完了までのフローなど、ある程度詳細な表現を求める。	土地の売却については交渉が不調に終わったが、何件かの賃貸借を締結することができた。
				・インセンティブ予算の確立	現試行から本実施へ。	評価基準の研鑽、検証を行い、制度の確立を図る。	・具体的にどういうことをするのか見えてこない。公表しても達成度や手法が簡略すぎで、理解しがたい。 ・本実施までの流れなど具体的な表現で記載してほしい。	H29当初要求で1件の要望があつただけだが、今後も粘り強く浸透させていきたい。
				・公会計への移行	公会計への移行に向けて規定の制定等を行う中で仕分けていく。	県の研修等を受けるなかで、計算センターとの協議を行い、へ向けてシステムの構築・検証を行う。	公会計移行とはどのような変更なのか、またシステムはどういったものなのか、詳細表現をお願いする。	何とかシステムの構築が出来て移行が行えた。今後は何処まで事務能率の向上を図れるか検討が必要。
				多様な入札方式の確立	総合評価方式を導入することにより、ダンピングが無くなり企業が満足できる利益が見込める額での落札が可能になる。	既導入団体への研修・視察を行う中で、導入を目指す。	・総合評価方式はこういったメリットがあり、いつまでに導入といった期日設定もあるのではないか。 ・手法として研修・視察では消極的ではないか、今までにもさんざんやってきたはず。具体的な導入フローを示すべき。	過去に何回かのプロポーザル方式による契約が行われたが、総評価方式については現状での導入に疑問が残るので、今後も検討したい。
		H29		・統一的な基準による公会計制度への移行	決算統計の数値を使用した、総務省改定モデルの財務4表から、複式簿記による発生主義会計へ執行した数値を一から仕分ける統一的な基準による財務4表への移行、作成及び公表まで行う。	平成28年度中に執行した数値全ての仕訳を行い、既に作成した固定資産台帳の更新など行って作成する。 主に導入したソフトウェアを用いて行う。		
				・公共料金明細サービスの導入	公共料金の財務会計システムのデータ連携により、支出伝票の自動起票による効率化。 口座振替による事務の工数削減と支払遅延リスクの減少。	公共料金明細サービスを導入するため、対象となる伝票の洗い出しや各課等の協議を行う。		
				・遊休資産の運用	遊休資産となっている下部医師住宅及び土地の売買又は貸付。	564.19m ² の土地の真ん中に住宅が建築されていて、土地の広さになかなか買い手が(借りて)が見つからなかったため、住宅の解体及び土地の細分化を図る。		

			H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1組織目標の達成に向けた取組	(1)課別目標の設定	税務課	H28	・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、見直しなどにより、収納率を向上させる。		12月現在 入湯税H27より、現年0.1ポイント・滞納14.3ポイント低い 町民税H27より0.3ポイント・滞納3.9ポイント低い 目標を下回る達成数値だが、年度末まで収納率向上に向けて努力する。
				・町税の現年課税分の収納向上	収納率99.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		12月現在 町税全体H27より、1.4ポイント高いが・収納率99.0%の達成を目指に努力する。
				・過年度分の収納率向上	収納率15.5%の達成を基準として、H27年度の収納率の町税15.7%以上、国保税20.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応と自主納付の促進を図る。		12月現在 過年度分収納率H27より、0.9ポイント低い。H27年度の収納率の町税15.7%以上、国保税20.7%以上の収納率達成するよう年度末まで努力する。
				・課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組みを特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		12月現在 課税額全体ではH27より、1.59ポイント高いが、過年度分の収納率がH27に比べて低い状況なので、念頭におき収納率向上を図る。
		税務課	H29	・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、催告の見直しなどにより、収納率を向上させる。		
				・町税の現年課税分の収納率向上	収納率99.2%（アクションプラン）の達成を基準として、H28年度の収納率以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発、催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		
				・過年度分の収納率向上	収納率16.1%（アクションプラン）の達成を基準として、H27年度の収納率の町税15.9%以上、国保税20.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細かな対応と自主納付を図る。		
				・課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.2%の達成を基準として、H28年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み（新しい滞納者をつくるない）を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		

			H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向	(1) 課別目標の設立	町民課	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 ・住民視点に立った窓口サービスの実現 ・国民健康保険・後期高齢者医療保険 安定的な運営 ・国民健康保険制度改廃への的確な対応 ・年金事務の適正な執行 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する</p> <p>町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を目指す</p> <p>国保・後期高齢者の医療費は増加傾向にあり、今後の安定的な制度運営のために、医療費の適正化を図る。また、後期の保険料の徴収については、一層の徴収率の向上を目指す。</p> <p>平成30年度の国保医療制度の改革に向けて、その為の準備を行うとともに問題点を抽出し、その解決に向けて検討する。</p> <p>複雑な内容になっている国民年金制度を町民に周知することにより、未加入者の加入促進を図り、免除制度の適正な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回の互審会(峠南地区)実施 ・支所との連携会議 ・町事務処理マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的参加 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や接遇向上のため、外部研修へ積極的に参加する。○市町村職員研修 ○法務局研修 ○県主催の研修 ・先進自治体の事例を収集する。 ・町民課・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 ・窓口業務確認表により町民満足度を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の分析 ・ジェネリック医薬品の普及啓発 ・疾病の早期発見による重症化予防 ・後期の保険料徴収については訪問徴収や電話による催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村連携会議への参加を通じて、本町国保事業の安定運営の維持向上に向け、国保税、保険事業の見直し等を検討するため情報集を行う。 ・制度改革等の情報収集及び対策の推定 ・療養費取扱いの推定 ・保険給付費等交付金の推計 <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページにより周知を図り、未加入者に加入を促す ・年金相談会の実施の広報をし、制度の周知 	<p>この分野の目標設定も難しいが、基本的な事柄は、正確・適正に管理されている。個々のスキルの向上についてもそれぞれが努力・研究されている結果である。</p> <p>窓口業務確認表の導入により常に「住民目線を意識」の窓口対応がされている。また、外部研修や支所との連携会議の実施により問題点等の共有もできている。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用率の向上や後期高齢者保険料の徴収率の向上などの目で確認できるものについては、目標は達成できているが、保健師を巻き込んで実施しなければならない事業は、満足の出来ない結果であった。なお、国保会計は、平成27年度は合併以来初めて実質単年度収支が黒字になり、平成28年度には、基金積み立てができるなど、会計は健全である。</p> <p>平成30年度からの保険料率についての研究はある程度は進められたが、保健師を巻き込んでの事業の展開は出来なかつた。</p> <p>年金相談会の参加者が、他市町村より多いなど言一定の目標は達成された。</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回の互審会(峠南地区)実施 ・支所との連携会議 ・町事務処理マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的参加 ・課内チェック体制の確立 		

けた取組

正

H 2 9		・住民視点に立った窓口サービスの実現	町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。	・職員の能力や接遇向上のため、外部研修へ積極に参加する。 ○市町村職員研修 ○法務局研修 ○県主催の研修 ・町民課・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 ・窓口業務確認表により総移民満足を図る。 ・住民票の写し・印鑑登録証明書の発行のコンビニ交付が必要か否かの検討をする。	
		・国民健康保険制度改廃への的確な対応	・平成30年度の国保税の適正な設定。 ・データヘルス計画の策定 ・新制度に対応した条例改正	・県の運営方針に沿った内容で実施 ・国保運営協議会での協議	
		・町民課が担当する業務について、詳細な案内の実施	町民の方が、各種の手続きや申請を初めて来庁し行う場合など、不安にならないように、詳細な手続きの方法や制度の案内のホームページの内容を見直す。	・町民の立場に立って、HPの内容を検討 ・他の自治体の例を参考に検討	
H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた (1) 課別目標の設定	産業課	H28		・農業委員会の再編準備	H28.4.1施行された農業委員会法等の一部を改正する等法律に基づき、本町の農業委員の選出等に関する条例・規則等の整備並びに農業委員会の体制について検討し、方針を固める。	農業委員・農地利用最適化推進委員の区割、定数を決定する。 農業委員の選出方法を選挙制等から町長の任命制に変更するための法整備を12月議会に提案する。		農業委員会小委員会、総会を経て農業委員会並びに最適化推進委員の選出、定数条例及び規則を制定した。また、制度周知の為、3地区で区長説明会も実施し、今後広報等でも周知を図ることとした。
				・地方創生加速化交付金事業の推進	H27年度補正予算「地方創生加速化交付金」に伴う事業として、身延町あけぼの大山振興協議会を事業主体として取り組む。	交付金の事業計画に基づき、年内に事業を完結させる。 また、翌年度への事業継続についても検討し、計画を策定する。		事業の進捗状況は、良好に推移し、目的は達成できる見込みとなっている。今事業を継承・拡大すべく次の交付金事業事業の準備を進めた。
				・山梨県植樹祭並びにしだれ桜の里づくりの推進	富士川クラフトパーク地内を一部借地し、さくらによる町づくりを推進するとともに、H29年5月に実施される山梨県植樹祭の準備を整える。	6月：県有地設置管理届けの提出 伐採費の予算計上 7月：立木の伐採 9月：植樹箇所の整地費、桜木の植栽費用を予算計上 1月～3月：植栽の実施		しだれ桜の里づくり事業とタイアップしながら、事業は順調に推移している。県植樹祭実行委員会も開催され、日程等が決定し、準備を進めることができた。
				・ヤマメの里解体事業の推進	地権者の意向調査を踏まえて、ヤマメの里の施設解体及び整地計画を策定する。	H29年度末に契約期間終了となる7名の地権者に事業説明と現況復旧について理解を得る。 業者委託により、解体並びに整地に伴う設計業務を完了する。		7名の地権者への説明も終わり、施設閉鎖に理解をいただいた。H28年度予算で解体工事詳細設計は完成させた。H29年度当初予算に解体工事費等を計上了。
				・中山間総合整備事業の推進	中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。	県営事業であるので、県担当者と連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。特に、南部地区的圃場整備は遅滞なく完成させる。	計画どおりあるが、計画全体の何%を28年度で完了するといった表現はどうか。多分、単年度で完了するような事業ではないと思う。	県営事業であることから一部次年度への繰越事業となる予定。圃場整備は、順調に実施され、H29年度には完成する運びとなった。
				・「あけぼの大山拠点施設」の整備・運営	9月下旬から枝豆の選別、加工品の販売。 12月から大豆の加工品の製造	6月下旬まで備品を含めた、施設整備の発注。(加工室の一部備品については9月下旬までに発注。) 9月中旬までに試運転の完了。(一部備品を除く) 8月下旬までに施設の完成。	通常業務である施設の発注作業を計画通りに進めるために必要な取組と、そのスケジュールは。	
				・鳥獣害の軽減	被害面細H28. 942haをH29. 920haにする。	獣友会と連携して駆除の成果をあげる。補助金の活用を図り、防護柵等の設置を推進する。		

に取組

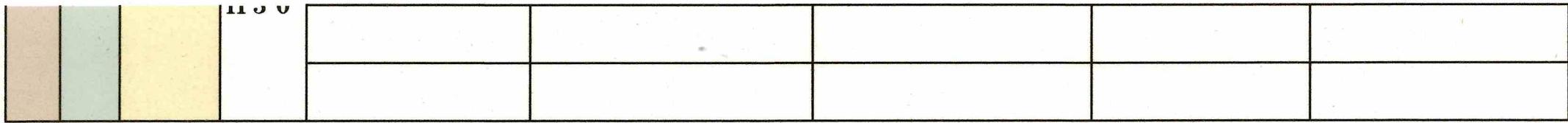
		H 2 9	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地解消の推進 ・中山間総合整備事業の推進（農業基盤整備促進事業含む） ・各種事業の早期着手・早期完成 	<p>H28、遊休農地649.000m²をH29、598.000m²にする。</p> <p>中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。新たに、矢細工、古長谷地区の圃場整備に取り組む。</p> <p>内示事業すべてを、早期発注し年内完成を目指す。</p>	<p>中山間事業による圃場整備の推進、人、農地プラン等の事業の活用を図る。</p> <p>県営事業であるので、県担当者と連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。新規地区については、早期に担い手を確保する。</p> <p>・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・定期的な工程会議の開催。</p>	<p>補助事業の活用を図るために、今年度はどの様なことを行うのか。</p> <p>何により地元住民と調整を図り、今年度はどのような方法で担い手を確保するのか。また、そのスケジュールは。</p>	
		H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	建設課	H 2 8	・中部横断自動車道開通を見据えた身延町道路整備計画の見直し	平成19年度作成の身延町道路整備計画の見直しを図る。	中富IC、下部温泉早川IC、身延山IC、六郷IC、南部ICの5ICへのアクセス道路を主軸とした見直しを行う(5月～12月) 町議会に身延町道路整備計画の説明を行う(1月～3月) 中富ICから国道300号までのアクセス道路を具体的計画にする(5月～12月)	・事故防止・事故発生時対策という「安全確保の視点」としての考えも見直し際に検討してほしい。	現在見直し・修正を行っていますが、年度内の作成は厳しい状況にある。	
		H 2 9	・改正耐震化法における耐震診断義務化	県又は町が指定する緊急輸送路等の避難路沿線建物で昭和56年5月末までに着工された一定の高さ以上の建物の耐震診断義務化により対象建物の診断促進を図る。	対象建物所有者への個別説明(5月～8月) 補助金交付申請(9月～12月) 実績報告書の提出(9月～3月) 県により耐震診断の公表	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。	山梨県・町職員により、対象建物所有者への個別説明を実施したが、建物所有者が耐震診断に踏み切れない状態である。	
		H 3 0	・挨拶をしっかりしよう	相手に心の伝わる挨拶をしよう。	先に気付いた人から挨拶をしよう(年間を通して) 朝、夕の挨拶は必ずしよう(年間を通して)	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	会計課	H28		・迅速かつ正確な窓口出納の実施	指定金融機関の在籍外の窓口出納及び現金取り扱い員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行う。	担当部署との連携をとり、誤りを減らし時間短縮を図る。		担当部署との連携が取れた結果、正確な窓口出納ができた。迅速性は業務に慣れた事、担当部署との連携が取れたことにより時間短縮が図られている。一方で正確な窓口業務を行う上で二重チェックは必要不可欠な作業であるためこの作業には時間を要する。全体的には迅速な業務ができたと評価する。
				・適性な公金出納事務を執行する	財務規則に基づき適正な公金の出納事務を執行する。	職員が起票した伝票類に対して、適正な審査指導を行う。正確な債権者登録及び修正・抹消により、振り込み時エラーの防止に努める。 公金収納連絡表への記載の徹底を図り、歳入照会の回数を減少させる。		適正な公金出納事務が執行できた。職員が起票した伝票類に対して、適正な審査指導が出来た。正確な債権者登録及び修正・抹消により、振り込み時エラーの防止ができた。 公金収納連絡表への記載は徹底されできているので、歳入照会の回数は減少している。 職員が起票する伝票のミスをなくすため起票時チェックリストは作成中である。
				・健康に気を付ける	体の健康、心の健康を意識し、明るい職場環境を作る。	年に一度は人間ドックまたは職場健康診断を受ける。 悩みがあったら自己判断をせず、上司、同僚に相談する。	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。	
		H29		・正当債権者への正確な請求額の支払い	債権者、支払命令額、請求金額等、誤払いを無くす。(ケアレスミスの防止)	伝票起票課では、2人以上で目を通し、支払担当でも支払確定前にチェックし、2重チェック体制でケアレスミスの防止に努める。		
				・会計課職員の知識、情報および問題点や解決策の情報の共有	会計事務の全て(歳入歳出、両方の業務)が出来るようにする。	歳入担当、歳出担当それぞれ1名のため、担当を入れ替え両方の業務が出来るようにする。		
				・各会計事務担当者に対する業務知識の共有や情報の周知徹底	財務会計システムの適正な利用と伺いや支払伝票の起票、調定等適正な事務執行の指導と審査を行う。	注意点やチェック項目などをインフォメーションで周知や伝票・調定票の審査とチェックを厳密に行う。	「に対する」ではなく「による」の方がいいのでは。また「伺い」という文言の意味が不明です。	
		H30						



身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	議会事務局		H28	・会議録作成システムの導入	会議録1次校正システムの調査	関係機関調査、業者調査	・システム導入によりどのような効果を求めるのか、年間計画的なフローがあればよりわかりやすい ・事務的な目標であり、「エクセル化」というより、関連書類のデータ化により、事務効率や正確性を向上させるといったことはどうか。	一次校正作業の効率化のためのシステム化あるかと考えたが、システム化はなく、国会でも手作業であった。
				・議運、全協書類のエクセル化	以下の議運、全協書類 【開催通知、次第、議案一覧、会期日程、出席説明員、議事日程、付託議案、付託省略議案、説明省略議案】	関数使用		次第書作成の効率化のため、慣用句のプルダウンを工夫したい。
			H29	・議会動画をYouTube配信に移行し、業務コストを削減する。	①6月までに平成29年3月定例会を配信する。 ②9月までに平成24年度から平成28年度年までを移行する。 ③12月までに平成20年度から平成23年度までを移行する。	変換ソフトにより動画を作成し、ホームページへ掲載、配信する。	どんなことが削減されるのか。現状とYouTube配信の経費コストの比較、情報管理の安全性の比較を検討する必要がある。それと何よりYouTube配信にする必要があるのだろうか。	
			H30					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	福祉保健課	H 2 8	・第2次地域福祉計画の策定	平成29年度から平成33年度までの、身延町の地域福祉を推進するための指針となる計画が策定されている。	第2次総合計画との整合性を図るため、その策定作業の進捗に合わせ、庁内外の関係者、関係機関・団体との協議の場を設定し、計画を策定する。	・組織目標としては範囲が広すぎて「永遠のテーマ」といった印象を受ける。もう少し絞り込みが必要ではないか。 ・例えば手段・方法欄に「第2次地域福祉計画の策定」というように具体的なテーマがあるので、こちらを組織目標とし、それに伴う達成目標・手段手法を再考してほしい。	総合計画策定作業に合わせて、隨時、素案の検討を行ってきた。2月から3月にかけて検討委員会を開催し、委員の意見を反映した計画として仕上げる。	
			・介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)の導入	平成29年度から始まる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ向けて各種準備作業が完了している。	①課内検討会による新総合事業の内容協議。 ②事業者や利用者への制度変更についての周知 ③国保連合会等、関係機関との調整 ④実施要綱等の例規整備	・例えば手段・方法欄に「第2次地域福祉計画の策定」というように具体的なテーマがあるので、こちらを組織目標とし、それに伴う達成目標・手段手法を再考してほしい。	当初見込んだ準備スケジュールからは、若干の遅れが出たが、新年度からのスタートには支障がない状況である。	
			・生活習慣病予防の推進	今年度の特定保健指導対象者の内、生活習慣の改善に取り組む人が85%以上いる。	下記方法により、生活習慣改善のため継続した取り組みを支援する。 ①特定保健指導初回面接時の意識付け ②3ヶ月後の支援レターの送付 ③6ヶ月後の自己評価による振り返り	・福祉保健課の5つの組織目標について、目標設定の絞り込みと、はつきりと評価が判断できる表現で修正してもらいたい。	達成水準に到達できるかどうかは、年度末を待たなければ評価できないが、新規事業の糖尿病予防教室では、参加者の約半数に数値的に改善が見られている。	
		H 2 9	・高齢者等の生活支援体制整備に係る推進方策の立案	平成30年度の新規事業として取り組むため、町長に提案し了解を得られている。	①担当者による研修受講及び先進事例の収集分析 ②課内討会の開催(随时) ③必要に応じ庁内外の関係者による協議(随时) ④事業概要の町長説明	達成目標の文面の表記だが、文末が「了解を得られている。」「企画が策定されている。」となっている。		
			・第7期介護保険事業計画の策定	平成30年度から平成32年度を対象期間とした企画が策定されている。	①業務委託先のコンサルタントとの打ち合わせ(随时) ②必要なサービス、サービス量等の分析を課内等の関係者で検討(随时) ③介護保険運営協議会での協議(随时) ④町長と協議(随时) ⑤介護保険条例の一部改正	文末処理がこれでいいのか。もはや達成されているのでは、目標とすることはないと思うが。		
		H 3 0						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向け (1) 課別目標の設定	子育て支援課	H28		・豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	1 身延町子ども子育て支援事業計画に基づき、園児ひとりひとりの子どもが心身ともに健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	各担任がそれぞれ具体的な目標を掲げ、保育はもちろん保育所においてできる範囲の教育及び事業の充実を図る。また保護者へのアンケートなど保護者の意見・要望の把握を行う。また栄養士の協力のもと給食メニューについて会議を行う。		各担任が年齢に合わせ、身に付けさせる基本的なしつけ、また、英語教室等教育的指導について目標を明確に持ち実施しほぼ目標を達成することができた。 保護者へのアンケートの実施は今後になるが、保育所参観を実施し直接保護者との懇談会を実施した。
				・子育て支援と育児環境の整備	1 児童館利用者を増やす。 2 児童虐待のケース検討会の開催により問題のある子どもの環境改善を行う。 3 保育所における事故・ケガをなくすため危険個所把握及び早期の改善。	1 定期事業の特別事業の実施、またパンフレットを作成しリピーター、新規利用者を増やす。 2 ケース検討会の回数を増やすとともに虐待対応臨時職員の資質向上 3 ヒヤリハットノートを作成し、職員、子供に周知する		児童館の利用者を増やすことを目的に特別事業を10回に増やすところ12回実施し、啓発を行い利用者が増えたが、後半伸びなかった。ケース検討会については、実地に倣するケースが今年度は少なかった。保育園の安全管理については、全保育士が実施した。
				・多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。中でも就業支援に力を入れる。	8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりと面談を行い状況把握とともに、あまり知られていない支援制度について周知を行う。		児童扶養手当現況届時の面談を利用し、就業支援などの制度を周知を図るとともに支援が必要な人に対し、継続して連絡を取るなど指示どおり実施している。
				・保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営	1 学童保育指導員の適正配置及び職務に対する意識の向上を図ると共に小学校統合に対するスムーズな学童施設の移転。 2 保育料の徴収率を上げ、健全な運営を行う。 3 病児・病後児保育事業の国補助への移行 4 就労変更による保育時間変更申請の遅滞をなくす。	1 指導員の研修強化及び現在の配置の見直し及び、新規採用を行うとともに、移転する学童の保護者に移転の説明会を実施する。 2 督促状及び催告書の発行、電話での催告、訪問徴収を強化する。 3 現在の内容を国庫補助基準に合わせた事業内容にする。 4 保育士との連携及び制度の周知の徹底。		達成水準1.3.4については、目標を達成することができた。2については、経過途中であるため今後も徴収強化する。
				・豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	1 園児ひとりひとりの子どもが身心共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	1 保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 2 主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。 3 栄養士の協力のもとバランスのとれた給食の提供及びメニューの統一化を目指す。	目標としては「子どもの最善の利益を確保する」でいいと思うが、手段・方法・スケジュール欄はもう少し具体性が欲しい。今年度の重点課題は。	
				・多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	1 ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。 2 保育所に対する緊急支援に100%対応する。	1 8月の児童扶養手当の現況届の際、一人一人との面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。 2 一時保育及び延長保育を受け入れる。		
								11

た取組

		H 2 9	<p>・子育て支援と育児環境の整備</p> <p>1 子どもの貧困実態調査の実施及び高回収率 2 保育室の空き部屋の有効利用 3 児童館利用者数の増加 4 児童手当・児童扶養手当の申請書類の年内提出100%</p>	<p>1関係各課、学校と連携し、保護者への周知を図る。計画よりも早め早めの実施公表を目指す。 2保育所の空き部屋を整理し、廃校校の図書を利用し図書コーナを作る。 3手作りおもちゃや、手遊びなど事業内容を工夫すると共に、保護者が話しやすい姿勢で接する。 4何度も足を運んでもらうことのないよう事務処理及び周知の徹底を行う。</p>	<p>連携をする中で、貧困実態調査を行うようですが、どのような内容で実施し、その結果は町民に公表するのですか。</p>	
			<p>・保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営</p> <p>1 大河内小学校の閉校に伴う、大河内学童の移設の検討。 2 保育料の過年度滞納減らす。</p>	<p>1平成30年3月末に閉校になる大河内小学校について関係課や地域において校舎の使い道を協議検討していく中で大河内学童保育室の移設検討を行う。 2文書、電話等において納入促進を促す。</p>		
		H 3 0				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1組織目標の達成に向けた取組 (1)課別目標の設定	水道課	H28	・事業の早期発注、年内完成	・内示事業すべてを早期発注し、年内完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		一部年内完成ができなかったが、予定通り年度内を完成の見込み。	
			・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には即座に対応する。		施設全体に老朽化が進み漏水修繕しても、すぐに別の個所が漏水する状況が続いている。調査を充実した結果、大きなトラブルは未然に防ぐことができた。	
			・効率的な運営	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		コスト縮減の意識が職員に浸透した結果、維持管理費の削減に一定の成果がでた。	
			・水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。	・残留塩素の目標設定が上下20%となっているが、この数値は法律等で定められているのか、また、残留塩素の測定値を広報等で公表してほしい。	気温の変動があり目標設定を外れることがあったが、大きなトラブルはなかった。	
			・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		今年度は大口の集金があったが、過年度未収金の徴収は来年度以降は厳しくなる見込み。	
	H29	・事業の早期発注、年内完成	・内示事業すべてを早期発注し、年内完成を目指す。	・関係機関との調整協議を行う。 ・関係住民への事業内容の周知。 ・定期的な全体工程会議の実施。				
			・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査により漏水箇所の早期発見。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には即座に対応する。			
		・効率的な運営	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・適正な運転管理をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。				

組		H 3 0	・水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		
			・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・各担当が未納・滞納世帯へ定期的に電話連絡や訪問し、徴収強化を図る。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	環境下水課	H28		・地球温暖化防止対策実行計画の推進	広報、お知らせ版により啓蒙周知し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。	5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。		地球温暖化防止対策について、啓蒙活動を行い町民への周知を次年度は行いたい。計画的に、山間地の集落の町道・林道の不法投棄個所の巡回パトロールを重点的に実施する。
				・狂犬病予防と管理指導	狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。	未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。		登録数が減少傾向であるが、引き続き飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。
				・下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を60%、下部処理区50%を目指す。また、使用料金の改定を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、加入のお願いを実施する。昨年度に引き続き下水道事業審議会により使用料金の改定を協議して頂き、健全運営に取り組む。	・町営住宅の下水道加入が遅れている。水質汚染の原因ともとられるので、一般の加入促進とともに、公共施設の下水道加入も進めてほしい。	下水道事業審議会により使用料金の改定を協議して頂き、9月議会において使用料改定が可決された。課員、特に下水道担当の取り組みの成果であった。
				・下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帶金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定にあたり、帶金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業化に向けて取組を実施する。		県との打ち合わせを密接に行い、平成30年11月の期限内の事業化に目途が立った。H29当初予算により、今後は事業認可に向けて引き続き努力していく。
		H29		・地球温暖化防止対策実行計画の推進	広報、お知らせ版「我が家の家計算簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。	5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。	全戸配布された「我が家家の家計算簿」の回収時期、その後、全町集計的なものが出されるのか。ただ配布されただけだと思うが、全町全戸へのPRが必要ではないか。	
				・狂犬病予防と管理指導	狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。	未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。		
				・下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。		
				・下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帶金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定業務委託を実施し、帶金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けて取組を実施する。		

			H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	身延支所		H28	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政の基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。	・月一回の互審会(峠南地区)積極参加 ・本課、下部支所との連携 ・各種研修会への積極的参加		支所職員互審会への出席は2ヶ月に一回だが、100%の出席だった。その他の研修会は年間1人4回以上参加した。
				・住民視点に立った窓口サービスの実現	町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。	・職員の能力や接遇向上のため、外部研修への参加。 ・先進自治体の事例を収集。 ・町民課・両支所と連駆会議の実施 ・窓口業務確認表により町民満足度を図る。	・具体的な防止法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか ・住民との一番の接点であり、改革の一層の切り口になるのではないか。	研修への参加は多くできたが、窓口業務確認票の実施は1回のみであった。また、連携会議は年度末に実施の見込みであり、先進の事例集については出来なかった。
			H29	・戸籍等窓口事務を正確かつ適正に行うために、知識技能を習得する。	互審会を含め、担当職員5人で年間21回以上研修を受講する。	業務への支障が出ないように、職員間で細かく調整して参加しやすい体制をつくる。		
				・住民視点に立った窓口サービスの実現	・窓口サービスに対する苦情の件数を0件とする。	・窓口業務確認表による自己確認を毎月行う。	達成目標の「窓口業務～」は手段であって目標ではないと思います。	
				・門野の湯の利用者数の増	門野の湯利用者数を年間延べ13,500人以上とする。(参考H27年度15,403人、H28年度13,223人)	・PRの工夫・促進 ・高齢者の利用が増加する施策の考案	年間13,500人以上の利用者目標とあり、高齢者の利用増加施策もいいが、やはり幅広く町外に向けPR活動して欲しい。	
			H30					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	観光課	H28	・身延町観光振興ビジョンの推進	観光振興ビジョンに基づき、身延町観光事業推進母体の形成に向け、関係団体等と連携し、合意形成、関連事業等の実施を行う。	身延町観光連盟、NPOみのぶ観光センター、さらには、町内外の観光関連組織など、既設団体や新設団体と連携し、合意形成、ネットワーク形成を進める。		当初開催時からメンバーを拡大(現在25名+事務局)しながら実施した。オール身延での観光振興に向け、ネットワークの形成につながった。	
			・地方創生アクションプランの実行	予算化された事業の確実な実施。その他プラン化された事業の推進。	課内・庁内での立案、検討、結果確認等を行い、より良い成果となるようにする。		みのぶ自然の里(仮称)関係やしだれ桜の里づくり事業関係について、他課と連携しながら実施であったが、予定通り進行できず、目標を達成できていない。	
			・規律ある職場環境の整備	観光課として事業内容の多様化、複雑化、広域化が進む中、新たな職員も加わったので、個々のスキルアップや組織としての強化を図る。	研修や会議などへ参加、関係団体等との連携等を通し、仕事への理解を深め、チームとしての強化を図る。	役場全体としての目標であり、観光課に限定する必要性が薄いのではないか。削除でよいのではないか。	地方創生事業などで事業内容が増えているが、職員で連携し対応してきた。	
			・みのぶ自然の里(仮称)の改修・事業の推進	施設の改修実施。関係備品の購入。指定管理委託。	議会説明。地方創生事業関係交付金の申請。		他課と連携しながら、進めてきた。議会説明など課題が多くあった。	
			・しだれ桜の里づくり事業の推進	富士川クラフトパークへの2,700本の桜苗木の植栽。	庁内関係課等との連携。業者委託。クラウドファンディング事業の利用。		クラウドファンディングという新たな手法での実施で、準備面で時間がかかってしまった。クラウドの目標を達成できていない。	
	観光課	H29	・みのぶ自然の里のオープン	みのぶ自然の里オープンに向け、関係各課諸団体と協力し事業を進めて行く。	① 指定管理の締結 ② 工事等の発注及び完成 ③ 当初予算の早期執行	すべて、手段・方法・スケジュールが箇条書きになっていて分かりやすいが、期限の設定がないのが残念。		
			・シダレザクラの里づくり事業の推進	昨年に引き続き、日本一のしだれ桜の里づくりを進めて行くと共に、認知度を上げるようにPR等も併せて行っていく。	① 調査等の実施 ② 希望調査の実施 ③ 植栽			
			・身延町観光振興ビジョンの推進	観光振興ビジョンに基づき、身延町観光事業推進母体の形成に向け、関係団体等と連携し、合意形成、関連事業等の実施を行う。	① 身延・下部観光協会と連携 ② 各種団体等と連携 ③ 管内の高校等と連携			

			・消費者相談業務の実施	県や関係機関と連携し、消費者の抱えている問題解決に努めていく。	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR		
H 3 0							

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1組織目標の達成に向けた取組 (1)課別目標の設定	土地対策課		H28	・地籍調査認証遅延調査区の解消	・認証請求を県に提出する。	遅延地区解消の事務を班長、3年工程を班員が担当し、並行で進める。 身延調査区:H19・20年度の調査区の成果の認証請求を県に提出する。 中富調査区:H17・18年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区:H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。	認証請求とは何か。 地籍調査の具体的な流れを示す中で、フロー的な表現をしてもらいたい。 ・達成目標が県への提出では寂しすぎる。遅延調査区の解消が前提のはず。	下部H23年度が認証請求できたのみで、3調査区とも目標とした年度分の認証請求ができなかった。
				・地籍調査事業3年完了の徹底	・3年目の工程:認証請求を提出する。 ・2年目の工程:同意署名を年度内に100%にする。 ・1年目工程:修正を含め工期までに完了させる。	・3年目の工程をH28年度中旬までに請求する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・作業工程に基づき適正に業務を遂行する。	3年目の工程でH28年度中旬までに認証請求することが出来なかった。 3調査区とも町検査を1月に実施することが出来なかった。	
			H29	・地籍調査認証遅延調査区の解消	・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区:H19・20年度の調査区の成果の認証請求を県に提出する。 中富調査区:H17・18年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区:H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。		
				・地籍調査事業3年完了の徹底	・3年目の工程:認証請求を提出する。 ・2年目の工程:地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・1年目工程:修正を含め工期までに完了させる。	・3年目の工程をH29年度内に請求する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。		
			H30					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組 (1) 課別目標の設定	下部支所	H28	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うと共に、行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理する。	・町民課、身延支所並びに各出張所との連携 ・町のマニュアルの作成 ・各種関係研修会への参加		マニュアルは、関係課と連絡を取りながら徐々に作成できている。今後これを引き継ぎ等で後任者に渡せるように隨時見直しをするように指示した。	
			・住民視点に立った窓口サービスの実現	町民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事により、町民サービスや町民の満足度の一層の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。	・職員の能力や接遇向上のため、外部研修への参加。 ・先進自治体の事例を収集。 ・町民課・両支所との連携会議の実施 ・窓口業務確認表により町民満足度を測る。	・具体的な対策法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか ・住民との一番の接点であり、改革の一一番の切り口になるのではないか。	窓口業務は評価する事が非常に難しい部署であるが、町民課や身延支所と協力し、自己評価基準等を作成することが出来た。	
			・各駅の公衆トイレ等の維持管理の実施	久那土、常葉、波高島の各駅にあるトイレは、春から夏にかけて発生する虫の為に清潔さを維持するのには困難な状況である。この為、虫等が発生する時期を集中して、清掃等に取り組む。	・トイレ清掃は、虫が発生する春から夏にかけ、出来るだけ集中し行うようにする。 ・トイレ用品等のチェックも同時に行う。	どのような状況なのかわからない。	他の仕事をしながらなので、会議や出張時には翌週に送ることも時々あたった。充さんも体調が優れず一人での対応もあった。トイレ掃除は地元でおこなっていけるよう、今後交渉していきたい。	
		H29	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うと共に、行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理する。	・町民課、身延支所並びに各出張所との連携。 ・町のマニュアルの作成 ・各種関係研修会への参加			
			・住民の視点に立った窓口サービスの実現	町民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事により、町民サービスや町民の満足度の一層の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。	日々の業務において感じたことや、ご意見等を、関係する町民課、身延支所、各出張所およびその他関係各課と共有し、協議する。			
			・下部奥の湯温泉、各駅の公衆トイレ等の維持管理運営の実施	奥の湯温泉は、定期点検や、使用料の徴収等適切な対応を行い、各駅のトイレは、虫等の発生しないよう、清潔さを保ち、快適なトイレを維持する。	・奥の湯温泉使用料は、現年度分の確定な徴収、過年度分の調査対応の実施。 ・トイレ清掃は、虫が発生する春から夏にかけ、集中して行うようにし、トイレ用品等のチェックも同時に行う。			
			・地域情報通信環境の充実	下部地区町営CATVの確実な維持管理運営の実現	平成32年以降の施設維持管理について、関係機関等との協議を進める。			

			H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に (1) 課別目標の達成に	(1) 課別目標の達成に 学校教育課	H28		・統合小学校の開校に向けた準備	校歌、校章、通学支援等の検討に向けた資料の作成及び統合準備の予算を確保し適切に執行する。	先進市町村の情報収集 統合準備委員会での協議・意見集約 必要経費の積算・要求・執行	すでにいくつもの統合を経験しているので、先進市町村の情報収集というより、これまでの経験を活かすべきでは ・スケジュールを示してもらい、28年度はここまでを予定しているといった方がわかりやすい。	新たな業務であったが、リーダー他職員が頑張ってくれたおかげで高い成果が得られた。 これから行う開校式、閉校式の準備も直実に進めている。
				・通学支援の整備と見直し計画の策定及び公費負担の学校間の平準化	小学校の通学支援の計画(経路と使用台数)策定と中学校のSBの見直し計画を策定する。	小学校統合準備委員会で協議検討し、車両の確保、業務委託先の検討、SBの購入事務適切な執行と中学校の通学支援の評価と見直し計画を策定する。		小学校の通学支援については、万全な準備を進めている。中学校の通学支援については、これから最終調整(第2回安全運行会議の開催)を行う時期を迎える。
				・貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画の策定	子育て支援課が策定する貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画への協力と奨学金支給の見直しを検討する。	貧困家庭の教育に関するニーズ調査への協力、2つの基金条例の改正または新規条例の設置を検討する。		教育に関するニーズ調査をもって検討に入りたい。
				・中学校及び給食センターの大規模改修または新規建設の方針の決定	中学校及び身延給食センターの大規模改修(長寿命化改修)または新規設置について検討し、方針を定める。	建設検討委員会の提言を受け、また、給食運営委員会を経て、建設方針を策定し総合教育会議で町長と協議調整する。		学校施設整備計画を来年度策定することになった。この中で方向付けていきたい。
				・給食費の試算と料金改定の検討	1食あたりの単価を算出し、給食費の額を決定する。	給食運営委員会で協議検討し、給食費を決定し保護者へ周知する。		給食費検討会議において、来年度引き続き協議検討していくことを確認した。
		H29		・身延小学校の開校に向けた準備	統合準備委員会における「提言書」のとりまとめ及び校章、校歌の完成、校旗、校名旗の用意、通学支援体制の構築、備品等移管手配、施設改修の実施。年内に学校説明会を開催し、保護者等へ具体的な内容とスケジュールを明確に示す。	「提言書」に基づき内容ごとに適切な発注を行う。外部発注に関しては、品質の保持を優先しながら、出来る限り競争機会を設けて費用縮減を図る。		
				・「学校施設整備計画書」の策定	平成30年度以降に存続する3小学校、1中学校、2給食センターについての老朽化調査等を行い、今後の維持・更新計画を策定する。	調査項目と要求水準を検討して仕様書を作成し、発注方法を庁内横断的な検討に基づき決定する。		
				・新小学校学習指導要領施行に向けた準備	社会科副読本「(仮称)わたしたちの身延町」の編集及び印刷製本。全小学校への配布する。	教育研修センターとの連携を図りながら新教科書に関する情報収集に努めながら行程管理を行い、予算内での最大効果を目標として発注を行う。		

設定 に 向 け た 取 組	H 2 9	・学びの人づくりに向けた諸施策の執行	小・中学生を対象として「向学館」事業を開催する。 小・中学生を対象として「EnglishCamp」事業を開催する。 「ICT教育」推進のため、小学校へのタブレット端末、電子黒板、電子教科書の導入と教職員を対象とした研修会を開催し、2学期当初から運用を開始する。	事業効果を最大限高められるよう、教育研修センターや学校と調整しながら実施内容を業者への要求推進を決定する。 外部発注は第一四半期中を目標とし、事業実施の周知も可能な限り広く行き渡るよう工夫を行う。	
		・学校における安心感向上の体制整備	スクールバス安全運行会議の設置及び運営。 登下校時における緊急連絡体制の構築。 食中毒発生時等の危機管理マニュアルの策定。 保護者等への周知を行う。	身延清稲小学校、下山小学校へのスクールバス安全運行会議は1学期中の設置を目標とする。 登下校時における緊急連絡体制の構築については、平成30年度以降の学校単位での運用を基本としながら、小・中学校全体を網羅した原案を検討し、各校又は校長会を通じて体制構築を進める。 食中毒発生時等の危機管理マニュアルの作成は上半期中の作成を目標とする。	登下校時における緊急連絡体制は現時点では「ない」ということでしょうか。
		・教員の多忙化改善に向けた取組の推進	平成28年10月に山梨県が策定した「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、 ①管下の小中学校の多忙化改善に向けた組織体制づくり ②改善計画の策定 ③改善計画に基づく具体的な取組の推進、検証 ④小中学校への指導を行う。	5月末日までに町教委内に「教員の多忙化対策検討委員会」を設置し、身延町教委としての「改善計画」を策定する。管下の小中学校の実態を校長会を通じて把握し、次年度以降の重点的な取り組みについて10月を目途に取りまとめを行う。	教育委員会がリーダーシップを取り学校の実態や勤務実態等を把握し、行事等の見直しなど具体的に取り組んでいけるような提言が欲しい。
H 3 0					

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成状況 (1) 課別口			H28	・安全・安心な施設提供及び適切な施設管理	①地区公民館分館(下山・身延・豊岡・大河内・西嶋・静川・原)7施設の管理不備による利用者の事故ゼロを目指す。 ②施設の現況把握に努め、適切な維持管理を行うことにより利用者の事故を防止する。	①2ヵ月毎に二人一組で施設点検を行い異常の早期発見に努める。 ②文化財担当が所管する施設について、施設点検を月1回から2回実施する。		各担当において目標を達成するため所管する施設の適切な施設管理に努めたが、1件賠償請求を適用する事故が発生した。管理者の瑕疵の度合いが低い事案であったためB評価とした。
				・図書館利用の増加を図る	貸出件数、イベント参加者を前年度に比較して増加させる。	・図書館事業への参加者にイベントを早期に周知する。 ・利用を促進する館内展示の工夫。 ・館外施設やそのイベントでチラシを配布しPRを行う。		図書館担当において目標達成に向けて鋭意取り組んだ。資料の貸出数は前年同期を若干上回っているが、イベントの集客については更なる工夫が必要である。
				・茅小屋及び内山金山遺跡の国指定史跡追加	・史跡指定に向けた町としての組織となる「調査会」を年度内に設置する。 ・調査会設置後速やかに「調査団」を結成する。	・運営委員会において具体的な検討を行い方向性を決定する。 ・調査実績のある関係機関と協議を行う。 ・次年度からの調査に向けた予算要求。		目標達成のため協議の結果、調査会・調査団の結成は不要となった。次年度からの事業着手のための経費については当初予算計上できた。
				・売上収入の増加を図る	①総合文化開館20周年の自主事業への集客を増やし、集客率(チケット販売数)の9割を目指す。 ②和紙の里体験施設・販売施設・美術館展覧会の収入を前年度に比較して増加させる。	①宣伝・販売活動の充実と工夫。 ・公演ごとの客層に合わせた効果的な周知宣伝活動を実施する。 ・チラシ、ポスター等広告媒体の配布先、数量の見直し、また、ホームページの更新、新たな広告媒体の活用する。 ②広告媒体を活用したPRの強化と体験メニュー及び新商品の開発を行	・売上収入とはどの施設の何の売り上げなのかを、わかりやすい表現で示してほしい。	①総合文化会館自主事業の集客及び有料講演チケット販売収入については目標を達成することが出来た。(現時点で有料講演1事業を残す。) ②和紙の里の体験・売店の売上収入は目標を達成できた。美術館の入館料については当初計上額を達成できた。
				・スポーツ教室(体験)の充実を図る	施設の有効活用及び町民いちどスポーツの普及を進めるため、新たな体験教室を実施する。	既存の事業を振り返り、健康づくり・交流機会の提供を視野に情報収集を行い、ニーズを把握する。		各種教室また本年度、第1回となるスポーツフェスタを予定通り開催することが出来た。施設の有効活用については今後も引き続いて調査検討していく。
				・生涯学習担当 魅力ある生涯学習の場を提供し、活動の充実を図る。	平成29年度の生涯学習担当各事業で、半数以上の参加者が次年度以降も開催を希望するようなメニューを提供し、参加者からの声を活かした事業見直しを行う。	事業終了時に参加者からの感想をもらう時間を設け、事後評価表(別紙)を作成し、改善点や問題点を洗い出し、事業の廃止・縮小・拡大・リニューアルに繋げていく。		
				・図書館担当 図書館の利用の増加を図る。	前年度と比較して貸出数やイベント参加人数の増加を目指す。	①未利用者が興味を持つような事業を企画・開催する。 ②学童でのお話しや団体貸出施設等で利用案内を配布する。 ③図書館HPや役場HP、SNSを活用した情報発信を強化する。		

達成に向けた取組

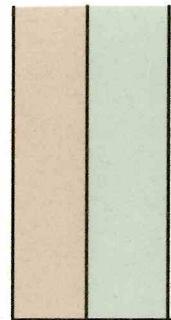
目標の設定

生涯学習課

H 29	生涯学習課	・文化財担当 (仮) 生誕300年木喰展を企画する。	平成30年度開催予定の(仮)生誕300年木喰展に向けて、詳細な展示計画書の作成、出品交渉を完了させるとともに、教育文化、観光の素材として活用できるよう、情報発信を積極的に行う。	①展示計画書作成:5月～3月 ②出品交渉:6月～8月 ③情報発信(事前告知):10月～3月 ④展示図録原案作成:1月～3月		
		・金山博物館担当 開館20周年限定の各種記念事業に取り組む。	各事業において、見込定員を超える参加を目指し、事後アンケートによる満足度の声を多数得て、事業を無事滞りなく成功させる。	①これまで実績を重ねたきた効果的なPRを引き続き継続的に行う。②事業参加対象者に即したチラシや周知工夫する。		
		・総合文化会館担当 会館自主事業の集客率の向上を図る。	自主事業有料公演の3企画(民謡、尾崎亜美他、清水ミチコ)のチケット販売率9割を目標にする。 【H28】3本のうち2本が9割超であったが、合計平均83.6%であった。	ポスター、ナフン、広報誌、HP等による宣伝PRを、対象の客層等に応じた工夫を検討して、きめ細かに行う。(ポスター・チラシの掲示施設の拡大やボランティアの活用など)	同時に文化的活動の質の向上も図りたい。	
		・和紙の里担当 (活性化施設) 運営体制の構造変化に対応しうる組織へ強化する。	個々の役割内容に関する精密な把握と、お互いに業務をフォローしあえる体制を構築して、円滑な運営に努める。	相互に情報を共有し協力することがより盤石な運営に寄与できることを念頭に、各自身のスケジュールに関しての役割や協力体制をマニュアル化する。	達成目標も達成度を図りかねる抽象的な表現だと思います。	
		・和紙の里担当(美術館) 運営に関して変革を余儀なくされていることに対する問題確認と方向性検証のための準備	県内自治体での事例を調査、研究し、様々な可能性に対する方向性を模索する。	同じ懸念の類似の美術館、先進的また実験的な運営を行っている美術館に対し、担当者との連絡を密にして、運営状況等の情報を収集する。	達成目標も達成度を図りかねる抽象的な表現だと思います。	
		・生涯スポーツ担当 施設の利用促進・スポーツ活動の推進。	スポーツ体験教室において新規事業を1つ開催し、従前から継続事業は参加者の増加を目標とする。また、スポーツ団体の活動の支援の充実を図る。	①各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。 ②スポーツ少年団、専門部に対し体育協会専門部合同会議等にて機械器具整備補助金などの周知を徹底する。	新規事業の「みのぶスポーツフェスタ」を大きな事業として欲しい。町で「町民いちスポーツ運動」を取り組んでいるが、広報活動も含め周知徹底していくことが大切です。	
H 30						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価			
2 行政組織と人材育成	②適正な定員管理	職員の配置状況	H 2 8	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1			職員が大量退職する平成33年度末に向け、各年度における採用職員数の平均化を図っている			
		臨時職員の配置状況		退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用		別表2		適正に配置されました。			
	③人材育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する		年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、「一人一研修受講」を目指す。			市町村職員研修所に一人一研修以上の職員の受講を行った。受講することによって、知識や技能の習得が図られた。 H28年度受講者数242人			
		庁内研修を実施する		新任職員への各種研修（財務会計・文書管理・グループウェア）をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価研修（4月） * 観光ガイド研修（各イベント・アクティビティ） * 情報セキュリティ・文化財等			4月には新任職員を対象にシステム操作等の研修会を開催。さらに、全職員を対象の情報セキュリティ対策の研修、地域防災における避難所運営の研修会を実施した。			
	②適正な定員管理	職員の配置状況	H 2 9	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1						
		臨時職員の配置状況		退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用	別表2						
		県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する		年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。						
		庁内研修を実施する		新任職員への各種研修（財務会計・文書管理・グループウェア）をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価の被評価者研修（4月） * 観光・文化財研修（各イベント・アクティビティ、施設見学） * 情報セキュリティ・個人情報保護 * 人事評価の評価者研修 等						



H 3 0

-職員配置状況-

区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31 (見込)	評価	特記事項
		H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (見込)			
前年度退職者数	204	11	4	6	7	(H16町合併時269人) ・H28「当年度採用者数」→新採用 +再任用(フルタイム)	
当年度採用者数		8	8	7	8		
職員総数		201	205	206	207		
比較(対基準年度)		△ 3	1	2	3		

※ 休職等(休職、産後休業、育児休業)

※ 派遣等(中部横断自動車推進事務所、岐南広域行政組合計算センター)

※ 派遣等(県、後期高齢者医療広域連合、みのぶ観光センター)

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	総務課	前年度退職者数		1				
		異動者数		4	2			
		補充者数		4	2			
		現員(4.1現在)	13	12	12	12		
	政策室	前年度比		△ 1	0			
		前年度退職者数		1	1			
		異動者数		2	2			
		補充者数		3	3			
	財政課	現員(4.1現在)	10	10	10	10		
		前年度比		0	0			
		前年度退職者数						
		異動者数		2	2			
	税務課	補充者数		2	2			
		現員(4.1現在)	6	6	6	6		
		前年度比		0	0			
		前年度退職者数						
長	税務課	異動者数		5	5			
		補充者数		4	5			
		現員(4.1現在)	13	12	12	12		
		前年度比		△ 1	0			
	町民課	前年度退職者数						
		異動者数		3	4			
		補充者数		4	4			
		現員(4.1現在)	7	8	8	8		
	福祉保健課	前年度比		1	0			
		前年度退職者数		2				
		異動者数		5	3			
		補充者数		6	4			
	観光課	現員(4.1現在)	22	21	22	23		
		前年度比		△ 1	1			
		前年度退職者数						
		異動者数		1	2			
子育て支援課	教育委員会	補充者数		2	3			
		現員(4.1現在)	4	5	6	6		
		前年度比		1	1			
		前年度退職者数						
	生涯学習課	異動者数		1	1			
		補充者数		1	1			
		現員(4.1現在)	20	20	19	20		
		前年度比		0	△ 1			
	産業課	前年度退職者数						
		異動者数		5	1			
		補充者数		5	2			
		現員(4.1現在)	10	10	11	11		
		前年度比		0	1			
	建設課	前年度退職者数		1				
		異動者数		2	3			
		補充者数		3	4			
		現員(4.1現在)	8	8	9	9		
		前年度比		0	1			

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	土地対策課	前年度退職者数						
		異動者数		4	2			
		補充者数		3	2			
		現員(4.1現在)	10	9	9		9	
	水道課	前年度比		△ 1	0			
		前年度退職者数						
		異動者数		3	5			
		補充者数		3	4			
	下部支所	現員(4.1現在)	10	10	9		10	
		前年度比		0	△ 1			
		前年度退職者数						
		異動者数		4	1			
	長	補充者数		5	1			
		現員(4.1現在)	9	9	9		9	
		前年度比		0	0			
		前年度退職者数						
議会事務局	会計課	異動者数		1	1			
		補充者数		2	2			
		現員(4.1現在)	6	6	6		6	
		前年度比		0	0			
	学校教育課	前年度退職者数		1	1			
		異動者数		2	1			
		補充者数		2	1			
		現員(4.1現在)	4	3	3		3	
	教育委員会	前年度比		△ 1	0			
		前年度退職者数						
		異動者数		1	1			
		補充者数		2	2		2	
	生涯学習課	現員(4.1現在)	2	2	2		2	
		前年度比		0	0			
		前年度退職者数						
		異動者数		2	3			
	合計 (4.1現在)	補充者数		3	3			
		現員(4.1現在)	17	17	17		17	
		前年度比		0	0			
		前年度退職者数						
子育て支援課	生涯学習課	異動者数		1	1			
		補充者数		6	3			
		現員(4.1現在)	22	21	21		22	
		前年度比		△ 1	0			
	教育委員会	前年度退職者数		12	4			
		異動者数		54	44			
		補充者数		62	49			
		現員(4.1現在)	200	196	197		202	
	生涯学習課	休職等		0	2	3		
		派遣等		4	3	5		5
		職員数		204	201	205		207
		前年度比		△ 3	4			

-臨時職員配置状況-

単位(人)

課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	基準年度 比	評価	備考
			H28	H29	H30				
総務課	現員	3	3	3		3	0		
	前年度比		0	0					
政策室	現員	1	2	1		1	0		
	前年度比		1	△ 1					
財政課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
税務課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
町民課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
福祉保健課	現員	1	4	3		3	2		
	前年度比		3	△ 1					
観光課	現員	0	0	2		0	0		
	前年度比		0	2					
子育て支援課	現員	7	7	8		7	0		
	前年度比		0	1					
産業課	現員	0	0	5		3	3		
	前年度比		0	5					
建設課	現員	1	1	1		1	0		
	前年度比		0	0					
土地対策課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
水道課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
環境下水道課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
下部支所	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
身延支所	現員	1	0	0		0	△ 1		
	前年度比		△ 1	0					
会計課	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
議会事務局	現員	0	0	0		0	0		
	前年度比		0	0					
学校教育課	現員	36	33	19		20	△ 16		
	前年度比		△ 3	△ 14					
生涯学習課	現員	12	7	9		9	△ 3		
	前年度比		△ 5	2					
合 計 (4.1 現在)	現員	62	57	51	0	47	△ 15		
	前年度比		△ 5	△ 6	△ 51				